

労職労

法律相談

弁護士による法律相談が受けられます。お気軽にご相談ください。

- 対象者** 組合員(会計年度任用職員含む)・退職者会会員
- 相談内容** ハラスメント・労働条件・家庭内問題・相続・損害賠償・離婚等
- 申し込み** 利用日の4日前までに下記へ申し込んでください。
※弁護士事務所へ直接の申し込みはご遠慮ください。
先着順(1相談日 4名まで)予約制
相談時間は、**お一人30分間**で、**料金は「無料」**です

相談時間 18:00～/18:30～/19:00～/19:30～ **お一人30分間**です。

申し込み先 **兵庫県職員労働組合** 担当:安田(職員会館4階)
TEL.078-242-4311
E-Mail:honbu@kensyoku28.com

その他 相談内容について、組合から聞き取りをする事はありません。
秘密は厳守されますので、安心してお気軽に相談ください。

2023年度 相談日程および会場



4月19日水 5月10日水 6月14日水

7月12日水 ※8月9日水 9月13日水

会場: 神戸会場(職員会館) ※のみ姫路会場(福利センター)

上記の日程以外でも相談は可能です。
希望があればご相談ください。

【担当弁護士プロフィール】今西雄介 弁護士

兵庫県西宮市生まれ。大学時代のゼミで過労死問題に触れ、弁護士を目指す。
2009年1月弁護士登録(兵庫県弁護士会)。2020年1月双花法律事務所開設。
過労死等防止対策推進兵庫センター事務局長

双花法律事務所 〒650-0021 神戸市中央区三宮町3丁目9-15 東亜ビル6階
TEL.078-334-5252



兵庫県職員労働組合・兵庫県立病院労働組合